

2020年8月31日

お客様各位

東海電子株式会社

令和2年7月豪雨に係る激甚災害に指定された地域のお客様へ
特別保守サービスについてのご案内

令和2年7月豪雨に伴う災害により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

「令和二年五月十五日から七月三十一日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が2020年8月28日に施行されました

これに伴い、激甚災害に指定された地域のお客様を対象として特別保守サービスを実施いたします。

■特別保守サービスの概要

対象地域におきまして、本災害により使用が出来なくなった弊社製品に対して特別保守サービスを原則無償で対応いたします。

特別保守サービス対応の一次受付を下記サポートセンターにておこなっておりますので、

0120-609-100（受付対応時間 9:00～17:30）までご連絡ください。

なお、サービスの申し込み状況、交換品、代替機の数量の関係上、対応まで時間を要する可能性がありますことあらかじめご了承ください。

修理、交換、サービス復旧対象製品が新規販売終了となっている場合は、営業担当にて別途ご案内をさせていただきます。

※弊社が取り扱う商品：パーソナルコンピューター、ACM300（ドライビングシュミレーター）、ドライブレコーダー（レコディア製）等につきましては特別保守サービス対象外となります。

■特別保守サービス対象となるお客様

「令和2年7月3日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用地域」（2020年7月29日時点）にて、弊社製品を使用、設置場所に登録されているお客様が特別保守サービスの対象となります。

<災害救助法が適用された地域>

令和2年7月3日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用について【第11報】（2020年7月29日2時30分発表）

http://www.bousai.go.jp/pdf/r2ooame_tekiyou_11.pdf

ご不明な点などございましたら、サポートフリーダイヤルへお問い合わせをお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-609-100（立川事業所：サポート担当）